



庁用物品・委託業務等(定期受付)および建設工事(中間受付)の資格審査を行います

(入札に参加される事業者は手続きが必要です)

◆申し込み・問い合わせ
財政課契約係(名寄庁舎3階)
☎ 01654③2111(内線3333・3336)

対象の金額・契約物件

1件の予定価格（消費税および地方消費税を含んだ額）
が別表の金額を超える契約。
(複数年にわたる債務負担行為等の契約は予定総額)

※別表の金額を超える契約を希望しない場合は、資格申請は不要です。

種類	1件の予定価格
建設工事等	130万円
印刷等の請負	130万円
物品購入	80万円
物件の借入れ	40万円
物件の売払い	30万円
委託業務等	50万円

平成28・29年度に市が発注する建設工事等または物品・委託業務等(市立総合病院業務全般、給食センター・食材を除く)のうち、別表に掲げる金額を超える契約に必要な入札参加資格審査を行います。資格登録を希望される事業者は必ず申請してください。

※建設工事等については、平成28年度分の受け付けで、平成27年1月に定期申請をしていない事業者が対象です。

競争入札に参加希望の事業者は、次に掲げる要件を満たしていること

▼共通要件(建設工事、設計、測量等を除く)

(1)建設工事・物品の購入・印刷の請負および物品の賃貸借等に係る申請

北海道内に本社・支社および営業所を有している事業者

(2)情報システム導入・開発に係る申請

①平成28年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること

②平成27年1月1日から12月31日までの間に情報システムの導入・開発実績を有していること

③2年以上の経験を有するシステムエンジニアまたはプログラマーを有していること

④直近1年の決算書(個人は市税全般)の写し

⑤納税証明書(国税ならびに申告書および収支内訳書等)の写し

⑥営業に関する許認可または登録等に係る証書の写し

⑦誓約書

(3)警備・清掃・設備保守等法的許認可が必要な業務については、許可・認可または登録を受けていること

①警備・清掃・設備保守等法的許認可が必要な業務については、許可・認可または登録を受けていること

②平成28年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること

③平成27年1月1日から12月31日までの間に申請種目の実績を有していること

(4)従業員が2人以上であること

①平成28年1月1日現在、引き続き2年以上その事業を営んでいること(文房具を取り扱う場合、店舗を有しており店頭販売実態が確認できること)

②平成28年1月14日(木)～1月22日(金)※平日9時～12時、13時～17時

③平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間

④平成28年4月1日～平成29年3月31日の1年間

⑤郵送可(郵送の場合は、付票名記載の返信用封筒を同封してください)